国際教育センター主催

2019 年度秋出発・ボストン大学 Metropolitan International Partnership Program (MET) 派遣学生 募集要項



2018年11月7日 国際教育センター

国際教育センターでは、アメリカ・マサチューセッツ州にあるボストン大学 Metropolitan College International Partnership Program(MET)参加者の募集を行います。このプログラムは大学間協定留学【海外授業料自己負担型】として、明治大学における秋学期から最大1学年間(1~2セメスター)ボストン大学の正規科目を履修します。

応募を希望される方は,本募集要項および「2019 年度 ボストン大学 Metropolitan College International Partnership Program(MET)応募条件等一覧」の両方を必ず確認してください。

- ※ 本プログラムは 2018 年度まで政治経済学部の学部間プログラムとして実施していたものです。 2019 年度より全学部・研究科の学生を対象とする大学間協定留学プログラムとして拡大し実施します。
- ※ この要項はボストン大学 Metropolitan College International Partnership Program(MET)専用です。 ボストン大学以外への大学間協定留学【授業料自己負担型】は、11 月中旬に公開予定の大学間協定留学【授業料 負担型】出願条件等一覧にてご確認ください。

http://www.meiji.ac.jp/cip/recruitment/2019_exchange_fall.html

1. 派遣先大学

ボストン大学(米国マサチューセッツ州)/Boston University

マーティン・ルーサー・キング、マンデラ大統領も学んだ名門私立大学、初めて全学部で女性を受け入れた大学。 約30,000 人の学生が学んでおり、各国からの留学生の受け入れにも積極的。 多様性のある環境で留学生活を送ることができる。 ボストンは全米で最も歴史ある都市の1つと言われており、キャンパスから主要な街の施設や博物館などへのアクセスもよい。

2. 留学期間

2019 年秋学期から最大 1 学年間 (1セメスター 又は 2 セメスター)

【2019年度】1学期目:9/3 ~ 12/20, 2学期目:1/21 ~ 5/9

- ※ 2019年8月下旬からの実施される現地でのオリエンテーションに原則参加が必要です。(2018年度参考) http://www.bu.edu/metinternational/admissions/
- ※ ボストン大学の学年暦は以下 URL からご確認ください。 http://www.bu.edu/reg/calendars/

3. 学内応募資格

下記すべての条件を満たす者。特に、協定校が定める出願条件を満たしていることをよく確認すること。

- (1) 国際教育センター及び協定校が定める出願条件(2019年度 ボストン大学 Metropolitan College International Partnership Program(MET)応募条件等一覧 に記載)をすべて満たしていること。
- (2) 明治大学の正規生であること。【協定留学生(交換留学生)は応募不可】
- ■学部生:出願時1年次以上で,在学1学期につき卒業要件単位を15単位程度取得していること。1年生の志願者は,2018年度春学期および秋学期双方の成績が公開された時点で,卒業要件単位を30単位程度取得していること(応募時は取得見込み)。その他例外がある場合は,学部と相談し認められた学生

1

- ■大学院生 : 留学時1学期期間終えていること。 また指導教員の許可を得た者
- (3) 直近の GPA が **3.0** 以上の者
 - ※ 政治経済学部生で GPA が要件に満たない方は、海外留学相談窓口(和泉キャンパス)にご相談ください。
- (4) 【英語要件】TOEFL-iBT 84 (Writing22 Speaking23 Listening18 Reading21 以上) または IELTS 6.5 点(each section6.5 以上) を取得していること。
- (5) 心身共に健康で、外国において長期にわたって生活をする上で問題がないこと。
- ※ 持病や既往症のある方はかかりつけ医等の了承を必ず得た上で、診断書を添付し、学内選考に応募すること。
- (6) 日本国籍以外の方は、事前に必ず海外留学相談窓口(和泉キャンパス)までご相談ください。
- (7) 留学にかかる経費を理解し、経済的な裏付けが得られること。
- ※ 派遣先候補生として決定後、留学先大学への出願において留学期間中に必要な費用が準備されていることを 証明するために、金融機関が発行する英文残高証明書の提出が求められます。
- (8) 誓約書に記載されている事項に同意し、保証人(保護者)の同意を得られること。
- ※ 学内選考に応募する時点で、必ず留学について保証人(保護者)の同意を必ず得てください。

4. 学内応募 受付期間

2019年2月18日(月)~2月22日(金)

- ※ 書類提出先の開室時間内に提出すること。
- ※ 英語スコアの提出延長は認めません。必ず受付期間内に有効な英語能力検定スコアの写しを提出してください。

5. 学内応募書類 提出場所

所属学部・研究科窓口の開室時間内

※国際教育事務室ではありませんのでご注意ください。また、締切後や開室時間外での書類受付は認めません。

6. 応募書類

以下の必要な応募書類をすべて揃えて、指定の提出場所にご提出ください。必ず**応募者本人が提出**すること。

(1) 応募書類提出

以下の書類①~⑥を揃え、指定の提出場所にご提出ください。

以下の言類①~⑥を捌ん,指定の提出場別にこ提出へださい。		
提出書類	注 意 事 項	
 ボストン大学 Metropolitan College International Part nership Program(MET)留 学志願書 	・ 所定様式。・ 漏れなく記入すること	
② 明治大学国際教育センター 主催 ボストン大学 Metropolitan C ollege International Partn ership Program(MET) 留学誓約書	 所定様式。必ず誓約書を熟読の上,提出すること。 保証人(保護者)自署・捺印必須。必ず事前に留学について 同意を得ること。 	
③ 最新の成績通知表	Oh-o! Meiji ポータルサイトから印刷したもの。※ 自動発行機で取得する成績証明書は不可。	
④ 語学能力証明書	・英語プログラム参加者は 2017 年 9 月以降受験の TOEFL-iBT 又 IELTS のスコア原本のコピー提出必須。	

⑤ 留学計画書(日本語)	 ・ 片面印刷 2 枚以内。 ・ 日本語で記述。1,500 字以上。 ・ 両端に 1.5cm 以上の余白を残し、文字のサイズは 10.5 ポイント以上。最後に総字数を明記すること。字数不足および総字数の記載のないものは書類不備となる。 ・ タイトルは「留学計画書」とし、必ず用紙右上に学部・学年・学生番号・氏名を記載すること。 	
⑥ 留学計画書(英語)	 ・ 片面印刷 2 枚以内。 ・ 英語記述。800~1,000 単語以内。・ 両端に1.5cm 以上の余白を残し、文字のサイズは10.5ポイント以上。最後に総単語数または総字数を明記すること。字数不足および総単語の記載のないものは書類不備となる。 ・ タイトル英語で「留学計画書」とし、必ず用紙右上に学部・学年・学生番号・氏名を記載すること。 	

- ※ 書類はすべて A 4 サイズ, 片面印刷で揃えてください。なお, 表紙およびホチキス止めは不要です。
- ※ 自署欄以外はパソコンで作成すること(手書き不可)。自署欄は消せるペンの使用不可。
- ※ 応募書類に不備があった場合,参加不可となる可能性があります。提出前に応募者の責任においてよく確認してください。
- ※留学中などの理由により、上記(1)の応募書類を窓口に直接提出できない方は、あらかじめ、国際教育事務室までご相談ください。(問合せ先:kokusaik@meiji.ac.jp)

7. 注意点

(1) GPA について

GPA は学内選考時だけでなく、留学先大学への出願時・出発時においても要件を満たしている必要があります。 このため学内選考に合格した場合でも、留学先大学への出願時・出発時において GPA 要件を下回った場合、 合格が取り消される可能性があるので注意してください。

(2) 語学要件について

- ボストン大学 Metropolitan College International Partnership Program(MET)への出願 TOEFL-iBT84 (Writing22 Speaking23 Listening18 Reading21 以上) または IELTS 6.5 点(each section6.5 以上)を取得していること。
- 2017 年 9 月以降受験分の TOEFL-iBT または IELTS のスコア原本のコピー提出必須。T
- 語学要件を満たさずに学内応募した場合,不合格となります。必ず,応募前に語学要件をよく確認してください。

8. 留学の費用

ボストン大学 Metropolitan College International Partnership Program(MET)

※以下は 2018 年度の参考です。 2019 年度詳細は派遣先大学ホームページにて随時更新予定です。 最新情報を ご確認ください。

く1学年間あたりの費用目安>

- ① 学費:学部生 USD 18,000 大学院生 USD 27,520 (参考) http://www.bu.edu/reg/registration/tuition-fees/
- ② その他の費用 (Estimated Living Expenses/寮費・食費・保険料・テキスト代など) 学部生 USD 24,113 大学院生 USD 24,044 (参考) www.bu.edu/metinternational/admissions/

(次ページへ続く)

(参考)

協定留学【授業料負担型】に係る費用は下記の通りです。

- (1) 明治大学の学費
- (2) 留学先大学の学費
- (3) 留学先大学が義務付ける授業料以外の費用(施設利用料等),渡航費(パスポート申請手数料, 航空券代,査証(ビザ)取得のための代金等含む),滞在費,生活費,海外旅行保険加入にかかる 費用およびその他雑費は自己負担です。

なお, 危機管理上, 海外旅行保険は明治大学指定の保険に必ず加入する義務があります。

(概算:約10~20万円)。また、留学先大学指定の保険加入が義務付けられている場合は双方の保険に加入が必要です(明治大学指定の保険加入は免除されません)。

- ※ 協定留学者は別途, 明治大学外国留学奨励助成金に応募可能です。2018 年度申請資格等詳細については、下記ホームページを参照してください。 http://www.meiji.ac.jp/cip/usefulinfo/jyosei.html 2019 年度の詳細は 2018 年 11 月時点で未定です。
- < 重要 > 協定留学【交換型】と比較し留学にかかる経費が高くなりますので、事前に留学先の学費等をよく調べ、 経費支弁者(保護者など)と十分に相談の上、応募してください。

9. 選考について

【書類選考】

学内応募を期限までに行い(応募書類提出),国際教育センター及びボストン大学 Metropolitan College International Partnership Program(MET)が定める要件を満たした方について,提出書類に基づき学内選考 (書類選考)を行います。

- ※ 場合により、面接選考を実施することがあります。
- ※ 選考結果, 選考内容に関するお問い合わせには一切お答えできませんので, あらかじめご了承ください。
- ※ 学内選考の合格は、留学先大学の受入を保証するものではありません。

10. 応募書類提出後の流れ

諸事情により日程が変更になる可能性があります。日程が変更となった場合は、該当学生に通知します。

(1)書類審査

2月下旬までに、全志願者に Oh-o! Meiji で結果通知

(2)面接審査

書面審査の結果,面接選考が必要と判断された出願者に対し実施します。 該当者には別途 Oh-o! Meiji にてお知らせします。

(3) 学内選考結果

2019年3月上旬までに、全面接審査受験者にOh-o! Meijiで結果通知

11. 応募書類提出後の流れ

2019年3月下旬【予定】	学内選考合格者オリエンテーション
2019年3月~4月	留学先大学への出願
2019年4月 ~ 2019年7月	入学許可証の受領 ビザ申請,渡航準備(航空券手配等) 学部・研究科事務室への留学願の提出
2019年6月19日(土)【予定】	渡航前オリエンテーションへの参加
2019年8月	出発

12. よくある問い合わせ

(1) 他の留学プログラムとの併願はできますか。

① 政治経済学部主催の学部間協定留学プログラム(授業料負担型)との併願はできますか。(政治経済学部の学生のみ)

「政治経済学部主催 学部間協定留学プログラム(授業料負担型)」と「国際教育センター主催 ボストン大学 Metropolitan College International Partnership Program(MET)」との間での併願は、原則として可能 ですが、必ず事前に政治経済学部事務室において相談し、併願する応募プログラム名を応募の際にお知らせください。※ 国際教育センターのプログラムへの応募前に、既に、政治経済学部の学部間協定留学プログラム(授業料負担型)に応募をした方で、国際教育センターのプログラム参加を優先する場合は、政治経済学部事務室へ相談 し、必要な手続きを確認してください。

② 国際教育センターもしくは学部主催の他の留学プログラムとの併願はできますか。

学部間協定プログラム,認定留学,その他留学プログラムと学内選考の併願は原則として可能ですが,必ず事前に所属学部・研究科事務室等において相談し,応募プログラム名を海外留学相談窓口(和泉)にお知らせください。

- ※ 国際教育センターの「協定留学【交換型】・【授業料負担型】」との併願については、同プログラムの募集要項に記載のとおり、協定留学【交換型】・【授業料負担型】を優先していただきます。 (大学間協定留学の派遣候補生として決定後に別の留学プログラムへ応募し、その後大学間協定留学を辞退することはできません。)
- ※ 学部間協定プログラム,認定留学,その他留学プログラムにおいて併願を認めていない場合は,そのルールに従います。
- ※ 複数の留学プログラムに合格した場合,出願先を一校に決定する必要がありますので,あらかじめ優先順位をつけておくようにしてください。

(2) Metropolitan College International Partnership Program(MET)の情報はどこで入手することができますか。

Metropolitan College International Partnership Program(MET)の公式ホームページで確認してください。また、学内選考応募にあたり、留学先大学や留学先国の情報についてあらかじめ自分で調べ、理解を深めてください。

Metropolitan College International Partnership Program(MET)

http://www.bu.edu/metinternational/

(3) 教職課程等の資格課程を履修していますが、留学はできますか。

留学自体は可能ですが、必要な科目の履修や教育実習のタイミングにより、所定の修業年限で卒業することは難しくなります。留学先大学では、教員免許状取得のために必要な科目の履修はできませんので、教職課程を履修し、留学を考えている方は早めに資格課程事務室及び所属学部・研究科事務室に相談してください。

(4) 留学先大学で取得した単位は必ず明治大学の単位に振り替えられますか。

留学先大学で取得した単位は**自動的に明治大学の単位として認定されるものではありません**。留学先大学で取得した単位がどれだけ明治大学の単位として認定されるかは、所属学部・研究科の判断に委ねられています。所定の修業年限で卒業できる保証はできませんので、留学計画等についてあらかじめ指導教員、所属学部・研究科事務室でよく相談してください。

(5) 留学先大学で取得した単位は何単位程度明治大学の単位に振り替えられますか。

明治大学の単位として認定される単位数は、個人によって異なります。留学先大学で履修した科目や単位数に応じて、帰国後に教授会・研究科委員会等で審議されます。また、海外の大学で履修できる科目数は日本の大学の科目数と比較して少ない場合が多く、明治大学で取得できる単位数と同等の単位が留学先大学で取得できるとは限りませんので、十分注意してください。

(6) 最終学年での留学はできますか。

所属学部・研究科によって扱いが異なるため、学部4年や研究科最終学年で留学を希望する学生は、<u>卒業・修了時期についてあらかじめ指導教員、所属学部・研究科事務室とよく相談してください。</u>

(次ページへ続く)

(7) 学内応募後に派遣候補生として決定しましたが、辞退することはできますか。

派遣候補生として決定後は,正当な理由なく辞退することはできません。

留学に必要な準備,経費,またリスク等をあらかじめ充分把握し,不安な点は解消してから応募してください。 例年,就職活動やゼミナール合格を理由に留学辞退を申し出る者がいますが,大学間協定留学では本学のみならず, 留学先関係者にも多大なるご迷惑をおかけすることになります。明治大学を代表して協定留学に参加することをよく認識し, 慎重に留学計画を立てたうえで応募してください。

(8) 派遣候補生として決定したら、必ず留学ができますか。

学内選考の合格は派遣先への**派遣候補生を選出することが目的**です。明治大学からの推薦は留学先大学からの受入 許可を保証するものではありません。 派遣先大学からの最終的な受入許可決定通知は,2019年5月ごろまでに 届く予定です。

(9) 留学の期間は指定できますか。

留学期間については最大で1学年間ですが、1学期間のみの留学も可能です。ただし、学内選考応募後の留学期間の変更(1学期間→1学年間、1学年間→1学期間)は認めていませんので、事前によく考えた上で応募してください。

(10) 派遣先へ転籍・編入することは可能ですか。

協定留学は転籍・編入を目的とした留学ではありません。留学終了後は明治大学に戻り学業を継続する(学位を取得する)ことが原則です。

(11) 授業や試験終了後、すぐに帰国しなければなりませんか。

プログラム (期末試験)終了後, 1カ月以内に帰国してください。

(12) 海外旅行保険には必ず入らなければいけませんか。

明治大学の危機管理上,留学期間をカバーする海外旅行保険に必ず加入していただきます。渡航前に帰国時期を検討の上,海外旅行保険に加入してください。万一,帰国日が海外旅行保険期間外に変更になった場合は,日本在住のご家族にお願いし,必ず延長の手続きをしてください。

(13)派遣先への出願準備はすべて大学が行ってくれますか。

学内選考合格後は協定校への出願に必要な書類を各自で準備し、直接もしくは明治大学を通して出願します。 出願後は各自で協定校とやり取りをし、留学準備(寮の手配や履修登録等)をすることになります。 留学することは志願者自身の判断です。常に主体性をもって手続きを進めることが求められます。

(14) 留学のためのビザはどのように手配をしたらよいですか。

査証(ビザ)取得に必要な情報の確認,申請等諸手続きについては,志願者自身の責任において進めることとなります。入学許可書受領後,在日の各国大使館・総領事館にて手続きが可能となります。

(15) 留学先において、派遣学生のための住居は確保されていますか。

留学先国での住居については、留学先大学により学生寮やアパート等の紹介がありますが、留学生用に確保されているわけではありません。 **志願者自身が留学先大学(ハウジングオフィス等)と情報をやり取りし手続きを行うことになりま す**。

(次ページへ続く)

13. 問合せ先

■ 明治大学 **海外留学相談窓口【和泉キャンパス】**

開室時間:平日9:00-11:30, 12:30-17:00

電話番号: 03-5300-1542 メールアドレス: kokusaik@meiji.ac.jp

※ 土曜・日曜・祝日(休日授業実施日は除く)は閉室。

※ 夏季・冬季休業期間は、開室時間が異なりますのでご注意ください。

※ お問い合わせの際は、必ず所属学部・学年・氏名を申し出てください。

また、件名や送信元が不明なお問い合わせには応じることができませんのでご注意ください。

L) F

留学は、出発前の手続きや準備から始まっています。留学先で問題が発生した際の自己解決能力を高めるためにも、自分自身でインターネット、書籍等により情報収集する 習慣を身に付けてください。

また、留学においては、周囲の人と協力関係を築いて物事を進める能力も重要となります。「聞いていない」、「知らなかった」ということがないよう、不明な点は指導教員、 国際教育事務室、所属学部・研究科事務室、その他関係部署と相談をしながら進めていきましょう。留学は誰かのためではなく、皆さん自身が自分のために選んだ道です。 学内選考応募時から、このことを念頭に置いて応募してください。